

鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の再評価報告(平成29年度報告)

静岡県

1 被害防止計画の作成数、特徴等

本県では、33市町で被害防止計画が策定されている。各市町は、被害の軽減目標を達成するため、侵入防止柵の整備、有害捕獲、緩衝地帯の整備、被害防止研修会等を実施している。

2 事業効果の発現状況

市町は侵入防止柵の整備や購入したわなを活用した有害捕獲活動、緩衝地帯整備による隠れ場所を無くす取組等を実施し、県は人材育成等を進めたことにより、有害鳥獣による農作物被害はピークであった平成21年度から減少傾向にある。

3 被害防止計画の目標達成状況

平成28年度を被害防止計画の目標年度として30年度に再評価を行った8事業実施主体のうち、被害金額又は被害面積で目標を達成したのは4事業実施主体であった。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績							被害防止計画の目標と実績	第三者の意見	都道府県の評価		
										被害金額(千円)				被害面積(a)						達成率(%)	
										基準値	目標値	実績値	達成率(%)	基準値	目標値	実績値					
伊豆地域鳥獣被害対策連絡会	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町	平成28年度	イノシシ、ニホンジカ、サル	推進事業(有害捕獲)	捕獲機材の導入 デジタル無線機135台 ドッグマーカー親機8台 子機25台	伊豆地域鳥獣被害対策連絡会	平成28年9月26日		猟友会に捕獲機材の貸し出しを行い、鳥獣の有害捕獲に活用された。	(下田市)イノシシ、ニホンジカ、サル	1,458	1,018	546	207	977	683	577	136	捕獲面では本事業で導入したデジタル無線機等の貸出しを継続し、効果的な捕獲が行えるよう努めた。また、改善計画のもとに、構成団体が農業者等に対して啓発資料の配布や被害防除方法の説明を行ったほか、各地域で研修会の実施に向けての検討を行った。これらの取組により、多くの地域で対策の効果が現れて被害が減少したものの、一部の地域においては、これまで被害が見られなかった集落までシカ等の生息域が拡大し、被害防止対策が追いつかなかったことから、被害面積と被害金額が増加することとなった。今後も、デジタル無線機の貸出しを継続して捕獲活動を支援するとともに、防護柵の設置の推進や被害対策研修の実施など、地域住民と一体となった対策を行っていく。	市町が連携して捕獲に取り組むことで獣の行動域に合わせた対応が出来るため、単独市町で行うより有効であると考えられる。なお、意識啓発等の普及活動については、集落単位で行うことが有効であるため、働きかける地区を絞り効果を広めていくと良いと思われる。	一部の地域で目標を達成することができなかったものの、地域全体としては被害が減少傾向にあることから、市町間で取組のノウハウを共有するなどし、被害の防止に努めてもらいたい。
										(東伊豆町)イノシシ、ニホンジカ、サル	3,970	2,778	2,400	131	3,548	2,482	3,200	32			
										(河津町)イノシシ、ニホンジカ、サル	5,460	3,822	2,430	184	787	549	251	225			
										(南伊豆町)イノシシ、ニホンジカ、サル	8,535	5,973	23,255	▲574	14,241	9,960	31,895	▲412			
										(松崎町)イノシシ、ニホンジカ、サル	3,764	2,634	2,446	116	2,277	1,592	52	324			
下田市有害鳥獣対策協議会	下田市	平成27年度～平成28年度	イノシシ、ニホンジカ、サル	鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	イノシシ成獣556頭 イノシシ幼獣148頭 シカ成獣412頭 シカ幼獣7頭 サル成獣23頭 サル幼獣2頭	下田市有害鳥獣対策協議会		緊急捕獲活動の実施に伴い、イノシシやサルによる農林産物への被害は減少してきた。	977	683	577	136	1,458	1,018	546	207	本事業の活用に加え、防護柵の設置や、有害捕獲の実施を推進することで、イノシシとサルの被害は軽減してきている。また、捕獲数も昨年度より減少している。依然としてサルの目撃情報は多いが、市街地での目撃が主であり、農林産物への被害の報告は、イノシシやニホンジカと比べると少なく感じる。ニホンジカについては、目撃情報や通報が多くあり、個体数の増加が著しいと思われる。生息域の広域化によって、被害面積は増加傾向にあるが、捕獲数も増加しており、被害金額は減少してきている。個体数が増加傾向にあるニホンジカに対して、捕獲数を増やすだけでなく、防護柵の設置等の被害を防ぐ方法を取っていく必要があると考えられる。	被害金額・面積ともに目標値を達成しており、対策の効果が現れる。ニホンジカについては捕獲によって群れが分裂し、被害が拡大することもあるため、群れの生態を考慮した上で、慎重に取り組んで欲しい。 (静岡県農林技術研究所 森林・林業研究センター 上席研究員 水井陽介)	被害防止対策が着実に効果を現し始めており、今後も手を緩めることなく、取組を継続してもらいたい。		
									平成29年度の緊急捕獲活動支援事業による実績 イノシシ成獣304頭 イノシシ幼獣44頭 シカ成獣278頭 シカ幼獣6頭 サル成獣6頭	5,460	3,822	2,430	184	787	549	251				229	
河津町有害鳥獣対策協議会	河津町	平成27年度～平成28年度	イノシシ、ニホンジカ、サル	鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	イノシシ成獣424頭 イノシシ幼獣20頭 シカ成獣1,041頭 シカ幼獣7頭 サル成獣40頭 サル幼獣2頭	河津町有害鳥獣対策協議会		事業実施年度(平成27年度～平成28年度)の捕獲数はイノシシ444頭、シカ1,048頭、サル42頭であった。被害実績はイノシシ346a、2,710千円、シカ620a、5,790千円、サル586a、5,860千円であった。これらの鳥獣による被害の合計は、基準年に比べ、増加している。	5,460	3,822	2,430	184	787	549	251	229	平成27～28年度にかけて1,534頭(イノシシ、シカ、サルの合計数)、平成29年度には917頭(同)を捕獲し、また、防護柵の設置等の対策を推進したこともあり、農林産物の被害は、面積、金額ともに目標を達成することができた。 今後も、捕獲活動の継続に加えて、町の補助金による防護柵の整備及び点検の実施を推進していく。また、地域住民の意識啓発や生息環境管理についても実施に向けた検討を進める。	被害金額・面積ともに目標値を達成しており、対策の効果が現れる。改善計画に記載されているとおり、防護柵の設置を引き続き推進するとともに、設置後の保守管理を指導し、効果の維持に努めて欲しい。 (静岡県農林技術研究所 森林・林業研究センター 上席研究員 水井陽介)	被害防止対策が着実に効果を現し始めており、今後も手を緩めることなく、取組を継続してもらいたい。		
三島市有害鳥獣被害対策協議会	三島市	平成26年度～28年度	イノシシ、ニホンジカ、ハクビシン、サル、カラス、ヒヨドリ	推進事業(有害捕獲)	ハクビシン用箱わな 8基 デジタル簡易無線機 30台 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業(平成27年度) イノシシ成獣 64頭 幼獣 1頭 ニホンジカ成獣 21頭 ハクビシン29頭 カラス 11羽 ヒヨドリ 1羽 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業(平成28年度) イノシシ成獣 80頭 幼獣 1頭 ニホンジカ成獣 46頭 ハクビシン33頭 カラス 30羽			出没している場所にわなを設置し、捕獲体制を整備したことにより、被害額の増加割合が減少した。 一斉捕獲の際に使用。円滑な捕獲活動を実施した。 対象鳥獣の捕獲が進んだことにより、前年度より全体の被害額の増加額が減少した。 対象鳥獣の捕獲が進んだことにより、前年度より全体の被害額の増加額が減少した。	1,761	1,231	1,834	▲14	200	140	196	6	電気柵の適切な設置・管理方法の勉強会の実施や電気柵の設置補助金額の増加(約25%増)など鳥獣を寄せ付けない環境づくりを推進したが、被害面積及び被害金額ともに微増となり、目標値には達しなかった。獣種別では、ニホンジカ及びカラスの被害は減少したが、サルを除く他の鳥獣については被害が増加しており、特にハクビシンによる被害が増加している。 イノシシ・シカについては、厳しい目標設定ではあるが、今後とも猟友会三島分会に捕獲の強化を依頼していく。 また、特に夏場の被害が多いハクビシンに対しては国の鳥獣被害防止対策交付金を活用した箱ワナの購入や、実施隊の活動として住民等への意識啓発や被害が予想される場所への箱ワナ設置など捕獲活動の強化を図る必要があると考える。	電気柵の設置補助が25%増加するなど、被害対策の意識啓発が進んでいると推察される。今後も、鳥獣被害対策実施隊が住民等へ意識啓発を行うことを期待する。ハクビシンの捕獲以外の対策として、電気柵と物理柵を組み合わせた複合柵の設置がある。電気柵よりも設置費用が高いため、費用対効果を考慮する必要があるが、ほ場の状況(被害状況、収益性等)に応じて設置を勧めることも必要と思われる。 (静岡県農林技術研究所 森林・林業研究センター 上席研究員 水井陽介)	目標を達成することはできなかったものの、引き続き実施隊による農業者等への意識啓発や捕獲等の活動を強化してもらいたい。		

御殿場市鳥獣被害防止対策協議会	御殿場市	平成26年度～平成28年度	イノシシ、ニホンジカ、ハクビシン	鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	ニホンジカ成獣 945頭 幼獣 3頭 イノシシ成獣 144頭 幼獣 4頭 ハクビシン 7頭	永塚探越小塚地区、永塚枝畑地区	H28.3.8	有害捕獲数の増加に寄与した。	1,493	1,044	4,007	▲559	1610	1,126	399	250	本事業においては、演習場内を中心に積極的に捕獲活動を実施するとともに、防護柵の設置事業を実施したが、被害額については目標を達成することはできなかった。被害発生地を中心に防護柵の設置を行っているものの、予算等の関係上、設置できる箇所が限定的であり、全ての被害発生地での対応はできていないこと、また、被害のなかった農地へ有害鳥獣が移動することで新たな被害が発生していること等が要因である。平成25年度から被害調査の方法が変更されたため、目標設定基準時の実績値及び目標値と大きく差が生じていることも要因と考えられる。昨年度の評価報告を受け作成した改善計画書に基づき、「自らの地域は自らが守る」意識をさらに高めるため、鳥獣被害対策実施隊による農業者向けの講習会を開催した。講習会以外においても被害地への対策実施の際には実施隊員による被害対策についての指導・啓発を行った。また、市街地(農地)周辺での捕獲を強化し、直接的に被害防止に繋がるよう活動を行った。計画目標の達成には至っていないものの、被害金額、被害面積ともに2年連続で大幅に減少してきており、今後も引き続き防護柵の設置、捕獲活動の実施、既存防護柵の適正管理の指導や、有害鳥獣対策全般の農家への指導・啓発を実施していく。	総合評価にも記載されているとおり、住民が「自らの地域は自らが守る」意識を持つことは重要であるため、引き続き、鳥獣被害対策実施隊は意識啓発に努めて欲しい。また、新たに被害の発生した地域に対して、被害の軽減に成功した地域の情報を積極的に提供することで、その効果を波及させることを期待する。(静岡県農林技術研究所 森林・林業研究センター 上席研究員 水井陽介)	防護柵を設置することで、獣類が他の地域に移動して新たな被害を発生させることもあることから、それらの個体の移動経路を把握して捕獲を行うなど、地域全体での対策の強化に取り組んでほしい。
伊豆の国市鳥獣被害防止対策協議会	伊豆の国市	平成26年度～平成28年度	イノシシ、ニホンジカ、カラス、ハクビシン	推進事業(有害捕獲) 緊急捕獲活動支援事業	無線機34台 ドッグマーカー12台 ハクビシン用箱わな2基 イノシシ(成)313頭 (幼)29頭 ニホンジカ(成)165頭 (幼)1頭 カラス2羽			効率的な捕獲及び事故の予防 ハクビシンの捕獲2頭 捕獲数の増加	6,541	4,577	8,925	▲122	1641	1,147	261	279	【昨年の評価報告及び改善計画を受けて平成29年度に実施した事業】 1)平成30年2月6日に市職員6名で伊豆の国市鳥獣被害対策実施隊を組織した。実施隊は、市の職員が中型獣の捕獲と鳥獣対策について専門的な知識を身に着けることで農林業者等への捕獲以外の環境管理、防護柵の設置等の鳥獣被害対策を直接指導出来るようになる。従来の捕獲従事者(猟友会)は、大型獣(イノシシ、ニホンジカ)の捕獲に専念することで役割分担し、負担の軽減を図り、農作物被害の減少を目的に組織した。 ＜主な活動内容＞ ①市が管理する捕獲器の貸出及び技術指導 狩猟や有害鳥獣捕獲許可等により捕獲が可能なる者に対し、捕獲器を貸し出す。また、その際、効率的な捕獲及び適正な管理に必要な技術指導を行う。 ②ハクビシン(錯誤捕獲されたアナグマ、アライグマ、タヌキを含む。)の捕獲及び処分農林業者等からの依頼に基づき、市が管理する捕獲器を設置する。また、捕獲した鳥獣を処分する。 ③対象鳥獣の情報収集及び被害状況調査 農林業者等から寄せられた野生鳥獣に関する被害状況を調査する。伊豆の国市鳥獣被害防止対策協議会への参加。静岡県が実施する鳥獣被害対策総合アドバイザー養成研修への参加。 ④捕獲技術の向上及び担い手の育成 狩猟免許の取得及び講習会への参加。市内猟友会員から捕獲技術の指導を受ける。農林業者等へ新たに狩猟免許取得へ向けた周知と働きかけを行う。 2)推進事業(推進体制の整備)ハクビシン用箱わな20基及びイノシシ用箱わな6基の購入。 実施隊の活動で使用するためのハクビシン捕獲用の罠を購入し、捕獲や貸出用に使用している。また、イノシシ用の箱わなは猟友会員の希望者に対し貸出し、捕獲に使用している。 3)緊急捕獲活動支援事業 捕獲計画を新たにイノシシ280頭、ニホンジカ150頭、ハクビシン50頭、カラス50羽に設定し、実績はイノシシ284頭、ニホンジカ138頭、ハクビシン13頭、カラス30羽となっている。 【評価と今後の方針】 実施隊を組織したことで従来の捕獲従事者(猟友会)と役割が明確になり、市として被害防止対策を進める上での推進体制が整備されたと考えられる。捕獲実績は着実に増加しており、また防護柵も以前は山間部のみ設置されていたが、現在は平野部でも急速に普及している。昨年実施した防護柵の設置を主題とした講習会も非常に好評だったこともあり、農業者の意識も徐々に変わりつつあると思われる。実施隊は、平成29年度末に組織されたため本格的な活動は平成30年度からとなるが、準備段階での活動として農業者(田中山西瓜組合)へ狩猟免許取得に向けた働きかけを行い、新たに4名の農業者が狩猟免許を取得し、圃場に罠を設置している。市職員で組織された実施隊のメリットとして農業者や市民へ職員の手書のおかげで不審がられずに直接被害状況調査や指導が出来る点がある。今後は、隊員がより知識と技術を身に着け、地域や農業者へ還元する。そしてその知識や技術を実施隊の中で継承することが重要と考える。	鳥獣被害対策実施隊に求められる役割や負担は大きいと思うが、被害対策に努めて欲しい。新規に狩猟免許を取得した者の捕獲に対するモチベーションを維持するためには、新規狩猟免許取得者が捕獲の成功経験をj得ることが重要と思われる。成功経験が得られるよう、猟友会や実施隊が新規の狩猟免許取得者に対して、わなの設置場所やエサの撒き方等のきめ細かな指導を行うことを期待する。(静岡県農林技術研究所 森林・林業研究センター 上席研究員 水井陽介)	実施隊の設置により被害防止対策が活発化し始めていることから、県内のモデルケースとなるよう実施隊の活動に期待したい。
小山町鳥獣被害防止対策協議会	小山町	平成27年度～平成29年度	イノシシ、ニホンジカ、ハクビシン	推進事業(有害捕獲) 緊急捕獲活動支援事業	箱わな設置 ハクビシン用6基 デジタル無線機 10台 有害捕獲活動 経費 ・イノシシ 成獣131頭 幼獣 9頭 ・シカ 成獣286頭 幼獣 1頭	上野地区、電気柵1.880m 小山町鳥獣被害防止対策協議会	平成27年11月22日	箱わなの設置により、柔軟な対応が可能となり、取組みが強化された。 安全且つ効率的に緊急捕獲活動に従事することができた。 事業実施の次年度である平成29年度における被害額は、28年度に比べて約32%減少した。	2,630	2,365	8,425	▲2,187	409	367	416	17	イノシシは28年度に比べ出没件数が増加し、捕獲頭数は徐々に増えている。ニホンジカは28年度に比べ出没件数が減少傾向にあり、捕獲頭数も減っている。ハクビシンの被害傾向は増加しているが、実施隊で対応することにより捕獲数を増やしている。 28年度に比べ被害は減少しているものの、目標値を達成することはできなかった。 例年に比べ鳥獣の出没箇所に変化があり、町内における大規模工事や、開発による森林伐採の影響はまだまだ出ている可能性も否定できない。 実施隊の設置により、住民からの被害情報により罠の設置や移動等、迅速な活動を行っており、個人への被害防止のアドバイスもしていることから、数値として成果が表れることが期待できる。今後も引き続き、個体数削減を進めつつ、防護柵設置後の管理を徹底するよう個人にも周知し防止対策を講じていく。 達成状況については、的確な目標値の設定を検討していく。	鳥獣被害対策実施隊には、被害が発生した生産者だけでなく、近隣の住民を合わせて指導することで集落が一体となって対策に取り組む体制づくりをお願いしたい。また、自身が捕獲に取り組むだけでなく、捕獲従事者を対象とした研修会の開催等により、町内の捕獲従事者の技術の向上にも努めて欲しい。(静岡県農林技術研究所 森林・林業研究センター 上席研究員 水井陽介)	実施隊の設置により被害状況が把握しやすくなっており、捕獲に加えて農業者への意識啓発の取組も強化し、被害対策に努めてもらいたい。
牧之原市鳥獣被害防止対策協議会	牧之原市	平成26年度～平成28年度	イノシシ	鳥獣被害防止対策推進事業 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	箱わな4基、くくりわな20基の整備 イノシシ200頭の有害捕獲支援	牧之原市鳥獣被害防止対策協議会 牧之原市猟友会	平成30年2月9日 平成29年6月8日	猟友会の有害捕獲の効率化が図られた。 猟友会の有害捕獲を支援し、加害鳥獣の削減が図られた。	176	123	2,657	▲4,699	19	13	97	▲1,368	改善計画を踏まえ、捕獲器具の各地域への整備を進めるとともに、侵入防止のための電気柵等の設置推進を図った。捕獲活動については一定の効果がみられたものの、被害防止対策については被害の発生した全ての地域の農業者等に意識を浸透させることができず、被害の拡大を抑えることができなかったと考えられる。	基準年及び目標年の被害金額から、被害が拡大し始めている状況であると推察する。被害が発生している地域を中心に、捕獲と合わせて、住民の意識啓発や生息環境整備の実施を期待する。(静岡県農林技術研究所 森林・林業研究センター 上席研究員 水井陽介)	捕獲だけでなく電気柵の設置等の被害防止対策や住民の意識啓発についても、併せて推進してもらいたい。取組強化のため、実施隊の設置についても検討されたい。

注1：被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
注2：都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
注3：事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
注4：「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
注5：鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

5 都道府県による総合評価

目標が未達成だった地域において、捕獲、被害防除、生息環境管理の取組を強化するとともに、鳥獣被害対策実施隊による被害対策の体制整備を進めていく。